

伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）

令和6年度予備費予算額 1.9億円

（令和6年度当初予算 3.6億円を拡充。一部、当初予算も活用。）

事業の内容

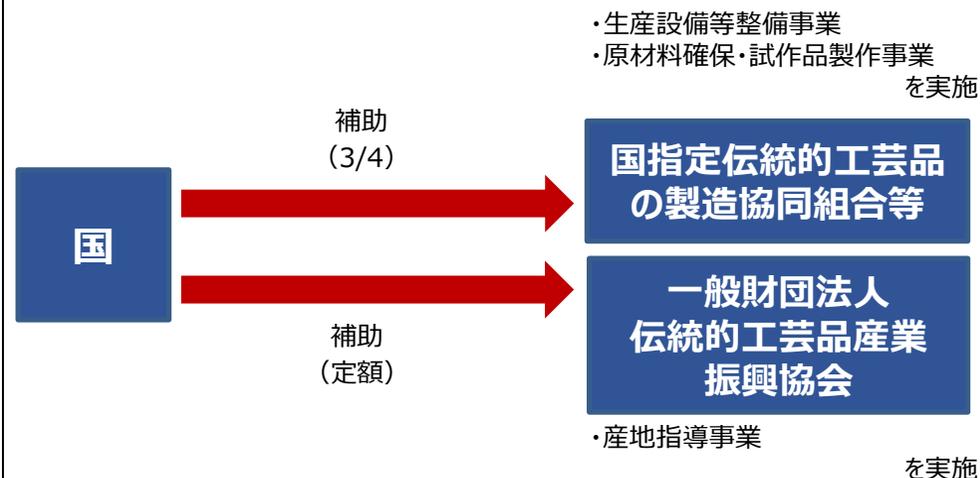
事業目的

令和6年1月の能登半島地震により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、伝統的工芸品製造に必要な生産設備等の整備、原材料の確保に係る取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の事業再開を促すことを目的とする。

事業概要

激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災4県（石川県、富山県、福井県、新潟県）において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年能登半島地震で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。